

令和元年度平群町介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会（第1回）

■日時 令和元年（2019年）7月30日（火曜日） 午後2時～

■場所 平群町役場 第5会議室

■出席者 松田充隆委員、泉谷委員、松田美智子委員、井戸委員、稲月委員、福田委員、岡委員、中田委員、中谷委員（9名）

■欠席者 和田委員

1. 開会

事務局	只今から、令和元年度第1回平群町介護保険運営協議会並びに地域包括支援センター運営協議会を始めさせていただきます。本日は、公私とも大変お忙しい中、ご出席頂きまして誠に有難うございます。それでは、開会にあたりまして、西脇町長よりご挨拶を申し上げます。町長、よろしくお願い致します。
-----	--

2. 町長挨拶

西脇町長	<p>本日は、「平群町介護保険運営協議会並びに、地域包括支援センター運営協議会」に公私何かとお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から、本町の福祉行政、並びに介護保険事業に格別のご理解とご尽力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。</p> <p>全国的に高齢化が進む中、本町におきましても、高齢化率が令和元年6月末現在で37.4%と3人に1人以上の方が高齢者となっており、介護保険の認定を受ける方も年々増加しております。また、今後団塊の世代が75歳以上となる2025年にはさらなる高齢化の伸展が見込まれております。</p> <p>そのような状況の中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けるためには、介護保険サービスだけでなく医療と介護の連携や介護予防・地域での支え合い・住民主体の様々な取り組みが重要となっております。平群町でも、関係機関とも連携を図りながら、地域包括ケアシステムを深化に向け、進めている所でございます。その一つとして、今年度新たに、「第7期平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づき、高齢者が自ら個々の介護予防と健康維持に対する意識と関心を高め、一人ひとりの健康づくりを促進し、「健康寿命」を延ばすことを目的とし、ICTを利用した「健康づくり意識向上プロジェクト事業」を実施いたします。</p> <p>委員の皆様には、介護保険制度が、住民の皆様にとって利用しやすく、持続可能な制度として運営できますよう、十分ご協議していただきますようお願いいたしまして、簡単ではございますが開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。</p>
------	--

委員の交代・欠席報告

事務局	<p>有難うございました。初めに、委員の交代の報告をさせていただきます。サービス事業者代表の、悠々の郷 事務長の社内委員が退職されましたので、「平群町介護保険運営協議会設置条例」第3条の規定に基づき、新たに事務長に就任されました和田 正伸様を、委員として委嘱をしております。また、和田委員につきましては、本日、所用のため、欠席の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。</p> <p>それでは、議事に移りたいと思います。議事進行について、松田会長、よろしくお願い致します。</p>
-----	--

3. 条例改正及び要綱改正について	
松田会長	それでは、本日の議事に入ります。まず初めに、『介護保険運営協議会』から始めたいと思います。「3. 条例改正及び要綱改正について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	福祉課の松本です。資料1について説明致します。 <p style="text-align: center;">－ 条例改正及び要綱改正について説明 － 資料1</p>
松田会長	有難うございました。只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はございませんか。
岡委員	すでに奈良県が実施しているおでかけ健康法とよく似たことをされる訳ですね。あと、健康保険課で取り組んでいる健康法との整合性はどのようにするのか。活動量計でデータを蓄積して、そのデータを第8期の介護保険事業計画に反映させるということですが、具体的にどんなデータを活用する気なのか教えてほしいと思います。
事務局	おでかけ健康法といった他事業との関連、整合性でのご質問であったかと思います。活動量計を使われる方がおでかけ健康法も実施されているかもしれませんが、どちらかしかされていない場合もありますので、それらの比較も含めて、他事業と連携をとって実施できるのではないかと考えています。今回の事業で得られたデータを第8期にどのように反映していくのかですけれども、来年、第8期の事業計画を策定するにあたりまして、給付に関する、今後必要となってくる介護サービス量が算出されるわけです。毎回、策定委員会でも議論になっていますが、サービス量をどのように見込むかが非常に重要になってきています。現在、介護予防に関して、さまざまな取組みがなされていますが、その介護予防事業が有効に活用されているという結果データが得られれば、それを介護保険事業に反映させていただいて、本来、国の数値に基づいて算出される介護サービス給付量を下げることが可能ですし、仮にそうでないデータが蓄積された場合、平群町の介護予防の取組みについて考えていく必要があるかと思っておりますので、そのあたりを重点的に第8期の計画に活かしていきたいと考えています。
岡委員	50人を選んで、ということですが、65歳から80歳といったら高齢者で、今、平群町の高齢化率は37.4%、7,000人を超えているんですね。そのうち50人だと、どれだけ正確性をもっているのか疑問に思います。たとえば、5年ほど前から実施されているおでかけ健康法や、長寿会でも活動量計を利用してまして、データは300人分を超えていますので、このへんで重複するようなところを使えば、正確性が増すのではないかと思います。
松田会長	ご意見として賜ったということですのでよろしいでしょうか。他に質問等がないようですので、次に「4. 平群町介護保険事業等の状況について」、事務局より説明をお願いします。
3. 平群町介護保険事業等の状況について	
事務局	福祉課の今村です。資料2について説明致します。 <p style="text-align: center;">－ 平群町介護保険事業等の状況について説明 － 資料2</p>

松田会長	有難うございました。只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はございませんか。
稲月委員	1 ページの高齢化率ですが、上昇しているということで、そのへんは十分理解をしているんですが、上昇率は鈍化しているんですね。団塊の世代が60代後半から70代前半に入ってきているので、65歳になる方っていうのはそれほど人口多くないということで、高齢化はそれほど増えていかないのかなと思います。ただ、後期高齢者はわれわれ団塊の世代が近づいてまいりますので、増えていくんだなと理解しています。こういった65歳以上の高齢化率の上昇をどのようにみてらっしゃるのかお聞きしたいです。
事務局	高齢化率の伸びについてどのように推計しているかですが、今現在、第7期の介護保険事業計画の運営期間中でございます、その事業計画の中で、元号変わっておりますが、平成37年までの推計を出しております。先程、概ね計画どおりの高齢化率と説明致しましたが、前年の平成30年度は推計37.5%に対して37.3%、今年、令和元年度は38.1%を見込んでいます。6月時点で37.4%ですので、このぶんでいきますと、計画で見込んでいる38.1%程度、翌年は38.8%になるかと思われます。先程、委員がおっしゃったように、74歳までについては今後減少傾向、後期高齢者については増えていくであろうと、現時点での計画でもそのような見方で推計しております。
井戸委員	サービス受給率が下がっているというところで、平成30年度まではあるんですけども、令和元年度のサービスの受給者と受給率について今の状況と予想、それと令和元年度の決算がどれぐらいの収支になりそうか、ざっくりと分かれば教えてください。
事務局	給付費でみた今年度の状況でお答えさせていただきたいと思います。2か月遅れでデータがきますので、3月利用サービス分から5月利用サービス分まで、3か月分しか出てきていないんです。4分の1しか捉えられていない状態です。今手元にある資料としては、居宅サービスと施設サービス等の全体的な計画との対比の数値がありますが、3月利用で計画に対して81%、4月利用で80%、5月利用で87%になっております。先程説明させていただきましたが、大体居宅サービスは計画とほぼ同じぐらいですが、施設サービスが見込みに対して低いので、全体的に9割いかないサービス利用量になっています。決算額については、今3か月分の給付で総額3億9,500万円なので、単純に4かけたら16億円で、計画に対してはおそらく8割後半から9割になるかと思えます。
井戸委員	議会でも毎回議員発議があがったり、委員会が開かれたりしているんですけども、基金残高について、事務局としてはどれくらいあれば安心するラインなんですか。議会での討論の中でも、将来が心配だという意見と、今値下げしてもいいのではないかという意見が拮抗してしまっていて、現状維持の方が人数多かったんですが。行政として最低限このくらい欲しいという金額と、安心する金額というのが、もし分かればお聞かせください。
事務局	基金残高について、どの程度あれば安定した財政運営ができるのか、というご質問だったかと思いますが、なかなかその適正な基金の残高、いくらあれば適正に運営できるかというのは、非常に難しいところがあります。基金を積み立てるといのは不足の事態

	<p>に備えてということになります。当然、計画に基づいて運営がされておりますので、適正な数値を見込んで、サービス利用量に見合った保険料設定をしております。しかし、計画は計画ですので、実績との異なりが生じた結果、基金に積み立てることになります。計画どおり給付がなされれば基金積み立てはゼロになるわけですが、計画と乖離があった場合に残高が出てきます。不足のとき、たとえば給付費が突如増えたり、消費税率改定などが突如行われ給付費が増えた場合に、基金で対応するとなれば使えるように、いくらかは余分に資金を確保しておくことは、保険者としては非常に重要なことではないかと考えています。ただ、具体的な額を示すことは難しいところでございます。</p>
稲月委員	<p>井戸委員の質問に関連して、基金のことですが、30年度の決算でも基金の積み立てが5,000万円以上になるということで、4億円近い残高になっています。これまでいろいろ経緯はあるみたいですが、4期までで1億4,000万、5期で1億3,000万円できていたのが、今、第7期の途中で4億という多額の基金が積みあがってしまっています。この分、介護保険の被保険者の方々に対して、使っていない分上乗せして徴収してきた結果、これだけ基金として溜まってきたんだと思います。これまでの、第6期までの経過からみても、非常に額的に大きいですし、第7期になるときに1億5,000万円は取り崩してるわけですよ。それでもここまで溜まってきたということは、それだけ給付がされていない、平群町の被保険者の方たちが使われなかったことと、保険料が上乗せされていたことの両方の結果によるものだと思います。私としては、第7期が終わる頃には7億円ぐらいになっているのではという感じにもなっていますので、途中であっても見直しをすべきだと考えていますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>1号被保険者の方からいただいた介護保険料から基金に積み立てることになります。皆さんよくご存知だと思いますが、介護保険事業につきましては3年を1期とした計画に基づいて実施をしており、その結果、保険料が算出されます。先程、事業の実績も説明させていただきました。概ね居宅サービスについては計画どおり、ただ地域密着型サービスや施設サービスについて利用者数が計画より下回った結果、給付がそれほど伸びていないというのが事実であります。ただ平群町内には地域密着型サービスを実施いただいている事業所もたくさんありますし、小規模多機能型居宅介護の事業所もございます。施設も十分な基盤整備が整っている中での介護保険の運営になって参りますので、これを計画上見込まないというのは考えられないわけです。当然、計画上これらの数値を見込んで保険料を算出いたします。結果として残高が残ってくるのは計画と実績との乖離ですので、やむを得ないと考えております。年度途中の引き下げについて、委員の皆様さまざまご意見あるかと思いますが、事務局としましては、先程も申し上げた通り、3年を1期とした計画ですので、期間中に引き下げるとするのは考えておりません。よって、次回の第8期の計画策定の中で委員の皆様にご十分ご議論いただいて、次期保険料をいくりに設定するのか、協議をいただきたいと考えていますので、よろしくお願い致します。</p>
稲月委員	<p>私としては、納得できました、という状態ではないです。やはり、引き下げるべきだという考えに変わりはないです。事業計画との乖離の部分は、随分改善されたところが見</p>

	<p>られます。ただ心配な点でいえば、4～5ページの介護認定更新時における軽度者の介護状態区分の維持及び改善のところ、良くなっておられる方と維持されている方の数を見てみると、いい状態だというのが分かるし、非常に嬉しいことだという風に思っています。ただ、介護度は良くなったけれども、実際、本人さんにとっては、今まで使っていたサービスが受けられなくなる状況なんかも出てきているのではないかと。本人さんの不満なども若干私たちの耳にも届きますので、高齢者の訴えをどう尊重されて、どう対応されているのかお聞きできますか。</p>
事務局	<p>確かに、維持も含めての数字になりますが、改善されている方もいらっしゃいます。ただ、認定を受けるにあたっては、必ず認定調査と主治医意見書が入ってきた上での認定になってきます。調査に関しては、調査員の方に県の研修を受けていただいていますので、そちらに基づいて調査していただいております。文面上にはなりますが、全ての調査票に対して役場で必ずチェックをかけております。おかしいところなどはもう一度聞き直しをして、審査会に提出している状況です。それでも、やはり使えないサービスがあるという声は、福祉課にも若干ですがあがってくることはあります。その際は、どういうところができなくてサービスが足りていないのか、ケアマネジャーさんとお話していただいて、今までのサービスがその方にとって自立を促すようなサービスになっているかどうか、もう一度見直しをしていただいた上で、それでも調査の内容がおかしいということであれば、状態が変わっているという部分で、調査のし直しをするといった対応はさせていただきます。まずは担当のケアマネジャーさんがその方の生活状況を把握して下さっていますので、まずはプランの見直しをかけていただいています。</p>
松田会長	<p>それでたとえば区分変更の申請があったとか、そんなケースはありますか。</p>
事務局	<p>稀にあります。</p>
井戸委員	<p>話が変わりますが、25ページの介護保険料について確認なんですが、住民税課税かどうかと金額によって保険料が決まってくると思うんですが、これは今年度の住民税、前年度の所得に応じて、今年度の介護保険料が決まるということによろしいですか。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りで、住民税が課税か非課税かは今年度の分で、所得は前年度の分になります。</p>
井戸委員	<p>それは例外とかはないですか。</p>
事務局	<p>ないです。</p>
井戸委員	<p>国保とか健保の関係で矛盾というか、今回たまたま調べているところなんですが、前年度と今年度で混ざってしまっている状態なので、介護の方はどうなっているのか確認してみました。国保・健保のように、前年度・今年度でぐちゃぐちゃになってしまっている、ということはないということですね。続きなんですが、29ページの滞納状況で、残念ながら未納分があって、時効によって39万円ほど不納欠損ということですが、この理由としてはどういうのがあげられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>滞納者全員に対して、預貯金調査をかけているんですが、差し押さえられる分がなかったの、無財産ということで不納欠損になっています。</p>
井戸委員	<p>その方が行方不明になったとかではなく、今流行りのビットコインとか、他に財産があ</p>

	<p>っても、預貯金しか調べていないんですね。時効が2年ということで短いなと思ったので、真面目に払っている方が損をしたら困るという意味で、見た目がゼロか、若しくはそのまま生活保護に移行した場合は取りようがないので、そっちの方面かなと思ったんですが、預貯金がゼロの結果なんですね。時効がきたからやむを得ずということはないんですね。督促状や催促状を出していたら時効延びますよね。でも、不納欠損が出ているということは完全にアウトということですね。</p>
稲月委員	<p>差押実施が3件あったということで、差押をせざるを得ないという非常に悲しい状況ですよね。辛い思いをして差押をされたんだろうと思いますが、その実態ですね、払えなくなった方たちの現状、今の保険料が高すぎて払えなかったのか、生活状況とかそのへんを分かる範囲で教えていただけますか。</p>
事務局	<p>滞納処分をする際は、預貯金調査の結果で判断するので、その方の生活状況までは調査をしていないので把握していません。</p>
稲月委員	<p>差し押さえる前に、いろいろ面接で、どんな生活状況なのか、どうしたら払ってもらえるか細かく面接されるのかと思っていました。</p>
事務局	<p>実際に窓口で相談に来られた時は、お話を聞かせていただいて、支払いが厳しいようであれば、分納誓約を勧めさせていただいたりはしています。</p>
稲月委員	<p>それでもなおかつ払えなかった人に対して、最終的にこういう処置をされたということですね。</p>
松田会長	<p>払えないのか払わないのかは判断つかないですね。</p>
稲月委員	<p>あえて、お金があっても払わなかったのか、そういう悪質な滞納者だったのかどうかはわかりますか。</p>
事務局	<p>滞納者の方の相談は随時させていただいていますが、その時に生活の状況などは確認させていただいています。ただ、明らかに高級品を身に付けていながら払わないというのは論外ですが、悪質か悪質でないかはご本人さんの話になってきますので、そこで我々が悪質だということでもないかと思えます。払えないということにはいろいろ事情があることでしょうし、なおかつ預貯金調査をして差し押さえられる財産がないとなれば、不納欠損させていただくこととなります。</p>
松田会長	<p>それ以上の調査権は行政にはないですね。</p>
井戸委員	<p>預貯金調査というのはどんなものなんですか。さっきのビットコインとか無記名の株なんかは調べようがないと思いますが、株とかも調査してるんですか。</p>
事務局	<p>調査の対象にしているのは、預貯金と生命保険です。</p>
松田会長	<p>他に質問等がないようですので、次に、「5. 平群町地域支援事業について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>5. 平群町地域支援事業について</p>	
事務局	<p>福祉課の鷲尾です。資料3について説明致します。</p> <p style="text-align: center;">— 平群町地域支援事業について説明 —</p> <p style="text-align: center;">資料3</p>
松田会長	<p>有難うございました。只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等は</p>

	<p>ございませんか。私から質問いいでしょうか。在宅医療・介護連携推進事業の地域住民への普及啓発のところで、生駒郡の地域ケア会議で市民公開講座を開催しましたというご報告でしたが、どのようなことをされたんですか。参考までに教えてください。</p>
事務局	<p>前年度なんですけど、医師会の方から今までやってきた流れを説明していただいて、あと一般の方を招いていますので、介護予防に関しての「笑いと健康」というので講師をお呼びして、笑ってもらいながらみんなで一緒に介護予防の体操をしました。</p>
松田会長	<p>もう一つお尋ねしたいことがあるんですが、一般介護予防事業の元気アップ教室とかはつつつサロンというのは、具体的にはどんなことをされてるんでしょうか。他のは名前を見たら大体イメージが湧くんなんですが…。</p>
事務局	<p>元気アップ教室に関しては、外部から講師に来ていただいて、運動をメインにしています。はつつつサロンは、2か月に1回実施するのですが、それぞれテーマをその時その時で決めて、それに見合った講師に来ていただいてしてもらうのと、あと午前中から来ていただいて、希望される方はお弁当をとってみんなで一緒に食べて話をしたり、というようなサロンを開いています。</p>
松田会長	<p>サロンということは、テーマは運動に限らないですよ。何故そのようなことを尋ねたのかと言うと、フレイル予防の事業で、2018年度からしなさいとなった訳ですけども、これを拝見すると、身体的な活動というのが結構メインですよ。最近出ている文献を見ていると、身体的な活動と文化的な活動、社会的な活動の3つでいろいろ比較して、効果検証しているデータが公開されてきていますよね。そうすると、3つのどれもしないよりは、3つともする方がいいけれども、どうしても運動、身体的な活動が良いというイメージが一般的にはありますよね。文化的な活動はたとえばさっき仰ったようなテーマを決めたサロンに2か月に1回じゃなくて、もう少し行く機会を増やすとか、社会的な活動は安心見守り事業とかで役割を果たしている、というような体を動かす以外のことですね。体育の先行研究からいうと、毎日継続的に運動を続ける人は1割だそうです。私たちもそうだと思いますが、ウォーキングにしても寒いからやめとか、雨や暑いやら言っていると、なかなか続かないわけです。意外とフレイル予防という観点から、要介護度の変化とか生活自立度を2～3年で追ってみると、身体的な活動は思ってるほど効果的でないというのが出てきているので、そんなことも参考にされて、新しい試みをされたらどうかなと思いました。</p>
松田委員	<p>5ページの安心見守り事業で、地域支え合い推進員と民生児童委員の棲み分けというのはどうなっていますか。</p>
事務局	<p>安心見守り事業における地域支え合い推進員さんと、民生委員さんの棲み分けですが、根本的なところからいきますと、民生委員さんは平群町におきましては地域自治会から推薦された方に、町から県、最終的には厚生労働大臣からの委嘱と申しますか、任命を経て活動していただく準公務員で、きちんとした守秘義務が課せられ、身分も保障された委員さんであると捉えて頂けたらと思います。推進員さんにおきましては、あくまで地域の中で見守りが必要な方について、民生委員さんと一緒になって活動していただく、補助といったら失礼になるかもしれませんが、そういった方々を想定していただ</p>

	<p>たらと思います。ですので、推進員さんにつきましては、町長から委嘱をしておりますが、守秘義務もちろん課されてはいますが、民生委員さんほどの身分がないので、本人さんが推進員さんに個人情報を提供していいと同意されている方であれば、ご協力いただいて、活動していただいています。</p>
松田委員	<p>同じようなことをされるということですか。</p>
事務局	<p>民生委員さんはもっと幅広く、子供からお年寄りまで、その地域にお住まいの方みなさんの困り事についてご相談にのっていただいて、行政とつなぐという役割を担っていただいています。</p>
井戸委員	<p>推進員さんって無償ですよ。私が知っている自治会でも成り手がいないということで困ってる部分があったんですけども、実際の集まり具合はどんな感じですか。</p>
事務局	<p>現在は、自治会数としては22の自治会にご協力いただいておりますが、推進員数としては53名の方になっていただいております。登録のないところから見守り依頼が出た場合は、民生委員さんにつながせていただいています。</p>
井戸委員	<p>半分くらいの自治会が揃っているということですね。それと確認ですが、1ページのへぐりいきいき百歳体操で、現在開催中なのが13か所ですが、これは長寿会中心なのか、小地域ネットワーク中心なのか、それとも関係なしにやっているのか、教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>全く関係なしにさせていただきます。広報させていただいて、手を挙げてくださった団体にさせていただきますので、自治会であったり、長寿会であったり、サロンであったり様々です。</p>
井戸委員	<p>もう一点いいですか。6ページの高齢者福祉サービスの食の自立支援サービスですが、さまざまな方からご意見いただいてまして、値段が800円ですよ。</p>
事務局	<p>町が補助していますので、住民さんの負担は400円です。</p>
井戸委員	<p>食事に対して民間がすごく参入してきていますよね。これも民間委託ですけども、食の内容に関して、他の民間事業者さんと比べて、なかにはもう少し充実してほしいなという方もおられたり、もちろん有難いという方もおられるんですけども、他の民間事業者さんが同じような値段で出すものと比較というか検証ができていますのかどうか。よりよい食事を期待されると思うので、定期的でなくてもいいですがされてますか。</p>
事務局	<p>配食サービスを実施するにあたりまして、まず業者決定ということで、毎年、年度末に翌年度の事業者を決定するために、プロポーザルで業者決定をしています。その際にお弁当を試食しまして、決定を行います。決定したあと、毎月1回、検食と言いまして、こういった食事を提供しているのか、我々が検食して評価をしています。ただ、他の民間事業者さんとの比較というのは行ってはいないんですけども、実際、委託している事業者がこういったものを配食しているのかは毎月検証を行っているところです。</p>
松田会長	<p>ではどこかの業者に委託されているということですね。その業者は安否確認もちゃんとして、報告をしたりということもやっているわけですか。</p>
事務局	<p>はい。やっていただいています。</p>
井戸委員	<p>そしたらお願いということで、知っているだけでも配食サービス2~3社ありますよ</p>



	ね。安くて良いものをとってきていますので、ぜひともいろいろ試して、検証して頂いたらいいのかなと思いますので、またよろしくをお願いします。
岡委員	平群町安心見守り事業の中に、「地域での見守り体制の構築」と「地域の支え合い活動の推進」の2つあがってますけれども、推進員さんは「地域の支え合い活動の推進」にあたるような活動はされるのですか。
松田会長	見守りが支え合い活動の一つですよ。
岡委員	地域の見守りしかないのか、他にもあるんでしたらそれもやるのか。というのも、ここには安心見守り事業しか出てきていないので、それ以外はこれからやるのかやらないのか教えて頂きたいです。
事務局	只今のご質問、見守りだけなのかということですが、まず最初に対象者の方若しくはそのご家族さんが、地域の中での見守りの申請をされます。その対象者の方と推進員さんと民生委員さんとで、何をしてほしいかについての話し合いをされるんです。週に1回、月に1回訪問してほしいというご家庭もあるでしょうし、ちょっとした話し相手になってほしいといったご要望があったりする場合があります。そういう意味からいきますと、見守りだけでなく、支え合い活動の一貫も担っていただくことになるかと思います。
岡委員	では今後、地域の支え合い事業を推進していくのに、新しい人を募集するということはありませんか、今いる推進員さんがやっていくということによろしいですか。
事務局	今のところはこれだけしか事業としてはできていないんですが、今後、協議体の中で話し合いをしていただいて、住民さんのニーズがこれだけあがって、でも町のサービスとしては足りないというところに関しては、事業としてまた新たにあげていく予定にはなるかと思います。
岡委員	安心見守り事業では地域支え合い推進員ですが、それ以外の事業の必要性が出てきたら、それに見合った名前の推進員が構成されるということですか。
事務局	そうなるかと思いますが。ただ、行政の方からこれをしましようという提案ではなく、今の協議体の中で話し合っていた中で出てきたらという形にはなります。
岡委員	それもやはり全部無償ですか。見守り活動なんかは比較のお金のかからない事業ですが、これからお金のかかる事業が出てきたときは、金銭的な支援だとか、いわゆるそれを実行していく上で阻害要因が出てきて、それを除去するために行政も積極的に関与するということは期待していいんでしょうか。
事務局	財政的な支援ということでしょうか。
岡委員	そうですね。財政的な支援をするのか、阻害要因を除去するためのアドバイスをするのか、全部地域に資源を開発して任すのか、ですね。
事務局	町としてできることは限りがございます。ですので、今後地域での支え合いの推進について、協議体の中で今お話しいただいている最中かと思われま。やっていただくこと全て無償だということではなく、当然有償でされている他の自治体もありますので、こういった形でされるのか、地域はどう望んでいるのかということも話し合いの過程で進んでいくかと思えます。町が中心になって、町が財政負担をしてやっていく、というのは限られてくるかと思えます。

岡委員	重々承知しています。だけど、できるだけの支援をするという熱意も何もなくて、協議体に、はい任せた、では実現するはずもないと思いますので、そのへんよく考えてもらわないと、と思います。
福田副会長	実は私も高齢者の一人暮らしなものですから、みなさんのお話よく分かるんですが、高齢者だからといって、さあ体操しましょう、さあこれしましょう、そういったあてがわれたのでは、その人の為には絶対ならないと思うんです。結局、生きていく上で、一番大事なことは気力、やる気だと思います。だから、例えば何かの行事をやるにしても、必ず一人一人にそれぞれの役目をもたせるという。あなたこれやってね。あなたはこれやってね。そういった形で、自分はこれしないとだめなんだという気持ちを持たせるような事業をちょっと考えていただければな、と私は思います。体操するのも良いですけど、さあ一緒にしましょう、とそれだけでしょ。手振ってても体操ですよ。ここ鍛えましょと思ってする体操と、ただ手振ってるだけの体操と、効果まったく違いますよ。本人のやる気が一番、根本的に大事なことだと、やる気を出させるということが大事だと思います。先程も会長おっしゃったように、社会的・文化的・身体的活動という話の中で、その社会的・文化的なところで、今度こんなことしましょう、あなたこれやってね、というふうに一人一人に責任を持たせるようなことができないものかと考えているんです。私の意見として聞いていただきたいと思います。
松田会長	他に質問等がないようですので、続きまして、『地域包括支援センター運営協議会』に移りたいと思います。
6. 平群町地域包括支援センターの運営状況について	
松田会長	初めに、「6. 平群町地域包括支援センターの運営状況について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	地域包括支援センター今村です。資料4について説明致します。 — 地域包括支援センター運営状況について説明 — 資料4
松田会長	有難うございました。只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はありませんか。
泉谷委員	地域ケア会議推進事業で、困難事例とありますが、どんな事例なのか言える範囲でお聞きできたらと思います。
事務局	ケアマネジャーさんがついておられた場合、ケアマネジャーさんが一人ではなかなか対応がうまくいかない、生活を支えきれないケースとか、若しくはなかなかサービスとか医療につながらないケースなんかがありましたら、その都度、関わっておられる方に参加していただいて、どんな支援をしていくか検討する会議をさせていただいています。
井戸委員	総合相談支援業務、権利擁護業務で、私の主観なんですけれども、地域包括支援センターを知らない方結構いらっちゃって、まだまだ行き届いていないのかなと思うんです。場所も若葉台・ローズタウン・椿台・緑ヶ丘・菊美台といった上の方は、公共交通がここ10年間は変化がほぼないわけで、ここまで来られる方が少ない。ちらっと聞いた話では、隣のかしの木荘の来訪者でも、隣が何の建物か分かっていない方もおられたので、

	<p>宣伝といいますが、地域包括支援センターでこんなことしてますよというのを、今以上に分かりやすくした方がいいのかな、と感じました。今さっきも公共交通の話をしましたが、来れない方からの相談は電話業務があるかと思いますが、去年は延べ5,022件、今年で今569件ですけども、窓口・電話・訪問等の割合が分かれば知りたいです。</p>
事務局	<p>昨年度ですと、電話が2,012件、訪問が362件、包括支援センターへの来所499件、その他が69件となっております。あと包括にケアマネジャーがいてるんですけども、そのケアマネジャーも随時対応させていただいてまして、そのケアマネジャーの方の電話の相談が1,279件、訪問が617件、来所が88件、その他が86件となっております。</p>
井戸委員	<p>電話と訪問で、来所出来ない方でもカバーできているということですね。</p>
松田会長	<p>電話かかってきたら、訪問もしますよね。来られない状況だから電話で相談してるわけですからね。余計な質問かもしれませんが、件数はイコール人数ですよ。包括はケアマネ何人いてるんですか。</p>
事務局	<p>ケアプランをたてているケアマネジャーは4名おりますが、実際プランをたてているのは主に2名です。</p>
松田会長	<p>大変ですね。それだけが仕事ではないですもんね。常勤換算したら、実質2人ですか。</p>
事務局	<p>ほぼ2人ですが、他の業務も兼務しております。</p>
井戸委員	<p>今のでいうと、これ以上、宣伝して来てもらってもいっぱいいっぱいですよ。</p>
事務局	<p>仕事がいっぱいなのでお断りするということは全くありませんので、ご相談あった方には随時対応はさせていただいております。</p>
松田会長	<p>他に質問等ないようですので、最後に、「7. その他」について、折角の機会ですので、本日の議事のほかに、何かご質問や聞いておきたいことはございませんか。</p>
松田会長	<p>他に質問等がないようですので、事務局からは、何かございませんか。</p>
事務局	<p>次回の介護保険運営協議会、地域包括支援センター運営協議会について、来年2月頃を予定しております。日程が近づきましたら、改めて通知をさせていただきますので、ご協力の程、よろしくお願い致します。</p>
松田会長	<p>最後に私の方から3点確認とお願いがあります。まず1点目ですが、第7期の当初の介護保険料は上げていましたか。</p>
事務局	<p>下げていました。</p>
松田会長	<p>上がってないですよ。それから2つ目ですが、時効が2年で、損金処理したのが39万円ほどという話がありましたが、行政とサービス事業所の方はよくご存知かと思いますが、2年間の時効で払わなかったらお得なのか、という捉え方はしないでくださいね。時効処分を受けた人というのは、それなりのペナルティがあるので、払わなくていいということではないんだと、確認しておきたいと思います。3つ目は、いつも会議前に資料を送っていただいている、いろいろな資料の無理も申し上げているんですが、資料2の改善者数の表もすごく見やすくなったと思います。ただ、私もお年頃で、6・7ページになりますと、数字のレベルまでは拾えるんですけど、調整交付金の下の字なんかは、各自、拡大鏡でも持って来ないと辛いかなというのがあるので、このレベルのものでは</p>

	きたら A3 で挟んでいただけると有り難いかなと、以上 3 点確認とお願いでした。
松田会長	以上で、本日の議事は全て終了いたしました。事務局、よろしくお願い致します。
10. 閉会	
事務局	<p>松田会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆さん、長時間にわたり、どうも有難うございました。本日のご意見等につきましては、今後の参考にさせて頂きたいと思えます。</p> <p>それでは、以上をもちまして、第 1 回平群町介護保険運営協議会並びに地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。</p> <p>本日は、どうも有難うございました。</p>

閉会 午後 4 時